

阿久比町公用車広告掲載募集要項

町の自主財源確保と地域経済の活性化を図ることを目的として、町の管理する自動車に掲載する有料広告を募集します。

1 広告媒体

阿久比町の管理する自動車（以下「公用車」という。）

2 募集内容

(1) 掲載公用車数 4 台

※ 公用車の車種、年間走行距離は別表

（申込順位でNo.1 から順に割り当てます。）

(2) 掲載位置 公用車の後部座席ドア両側面

※ 掲載位置は阿久比町が指定

(3) 規格 A 2 横（420mm×594mm）特殊フィルム等を使用し、磁石によるものは不可。

(4) 広告掲載料 1 台 年額 2 4, 0 0 0 円（税込）（月額 2, 0 0 0 円）

(5) 掲載期間 1 年単位とする。ただし、町長が必要と認めるときは、掲載期間を指定することができる。

3 応募資格及び広告掲載基準等

(1) 応募資格、広告掲載基準については、阿久比町広告掲載要綱、阿久比町公用車広告取扱要領に基づくものとする。

(2) 次のいずれかに該当するときは、その者の応募は無効とする。

ア 応募資格に該当しないものが応募したとき。

イ 納付期限までに広告の掲載料を支払わないとき。

ウ 町が指示した事項及び応募に関する事項に違反したとき。

4 募集期間

5 月 1 日から 5 月 3 0 日まで。申込みが 4 台に満たない場合は随時

5 申込み手続き

(1) 提出書類

ア 申込書（様式第 1 号「阿久比町公用車広告掲載申込書」）

イ 広告原稿（デザイン案でも可。）

(2) 申込み場所 阿久比町役場総務部検査財政課

(3) 申込み方法 持参、郵送又は電子メール

6 選考方法

広告掲載基準に基づき、広告主及び広告内容を審査し、決定する。

(2) 掲載の可否については、後日通知（様式第2号「阿久比町公用車広告掲載（不掲載）決定通知書」）する。

7 支払い方法

(1) 阿久比町役場又は取扱金融機関で現金納付

(2) その他の方法による納付は阿久比町役場総務部検査財政課と協議

8 広告原稿提出場所及び方法

阿久比町役場総務部検査財政課宛に持参、郵送又は電子メールで提出

※ 阿久比町公式ホームページに關係書類（阿久比町広告掲載要綱、阿久比町公用車広告取扱要領）を掲載する。

ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>

問い合わせ先 阿久比町役場総務部検査財政課

電話 0569-48-1111（内線）1321

FAX 0569-48-0229

電子メール kanzai@town.agui.lg.jp

別表

No.	車種	ナンバー	年間走行距離※ (R5.10.1～R6.9.30)
1	eKクロスE V	名古屋58Aさ3109	3, 684 km
2	eKクロスE V	名古屋58Aた・431	3, 411 km
3	eKクロスE V	名古屋58Aた・429	2, 705 km
4	eKクロスE V	名古屋58Aた・427	1, 329 km

※年間走行距離は年間に走行した距離であり、広告掲載した公用車が走行する距離を保障したものではありません。